

奨学資金貸付申請書の提出について、以下の点にご注意ください。

提出書類

○奨学資金貸付申請書（下記添付書類が必要です。）

○家庭票

* 記入例のサンプルがありますので、参考にして漏れのないように記入してください。

申請書等の記載事項を訂正する場合には、修正液等は使用せず、訂正箇所に2本線を引き、訂正印を押印して正しい記載を行ってください。

○奨学資金貸付申請書の添付書類（提出書類）について

	添付書類	説明・書類の入手先等
1	成績証明書	現在在学中の学校に申請してください。 （通知表のコピー可） * 現在在学中の学校の一番新しいもの。
	* 高等学校等卒業程度認定試験の合格者については、合格成績証明書	文部科学省に申請してください。
2	推薦書	現在在学中の学校に依頼してください。 * 現在在学中の学校長の署名が必要です。
	* 高等学校等卒業程度認定試験の合格者については、合格証明書	文部科学省に申請してください。
3	市税等完納証明書 (最新のもの(6年度)) * 他市区町村の場合は、未納の税額がないことを証明するもの	市役所の収納推進室、美笹支所または戸田公園駅前行政センターで申請してください。 * <u>申請者の世帯に属する全員及び連帯保証人（同一人の場合は1通）の市税等完納証明書が必要です。</u>
4	課税証明書または非課税証明書 (最新のもの(6年度))	市役所の税務課、美笹支所または戸田公園駅前行政センターで申請してください。 * <u>親権者、連帯保証人（同一人の場合は1通）及び申請者と同一世帯で、収入がある方全員の課税証明書または非課税証明書が必要です。</u>

* 同一世帯でない方（同じ住民票に載っていない方）が課税証明書・非課税証明書・市税完納証明書の発行を申請される場合は、委任状と窓口に来る方のご本人確認ができる公的な身分証明書と印鑑が必要になります。

★3及び4の添付書類は、奨学資金貸付申請書に個人番号を記入した場合、提出不要となります。なお、個人番号を記入される際には、別紙「個人番号を記入して奨学資金貸付申請を行う際の注意事項について」を必ずお読みください。

受付期間 令和6年9月2日（月）午前8時30分～

令和6年9月17日（火）午後5時15分

*** 上記期間を過ぎたの受付は一切できませんので、ご注意ください。**

【お問い合わせ先】 戸田市教育委員会 教育総務課 総務担当

電話 048(441)1800 内線305

FAX 048(443)9033

E-mail kyo-somu@city.toda.saitama.jp